

芦森工業株式会社

第121回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号
当社本社・大阪工場 本館第1会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

報告事項 1.第121期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業
報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2.第121期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算
書類報告の件

決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

芦森工業株式会社

証券コード：3526

証券コード 3526

2021年6月8日

株 主 各 位

大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号

芦森工業株式会社

取締役社長 鷲 根 成 行

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、書面（郵送）またはインターネットにて、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号
当社本社・大阪工場 本館第1会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第121期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第121期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ashimori.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

① 事業報告の「新株予約権等の状況」および「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、上記①～③は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、上記②および③は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ashimori.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症防止への対応について

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場は可能な限りお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・会場内は座席の間隔を空けて配置させていただきます。そのため、満席の際にはご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・受付時に検温をさせていただく予定です。発熱、咳の症状など体調不良と見受けられる株主様については、入場をお断りさせていただきます。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用と手指のアルコール消毒にご協力をお願い申し上げます。
- ・株主総会の出席役員および会場スタッフは、マスクを着用させていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

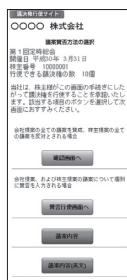
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



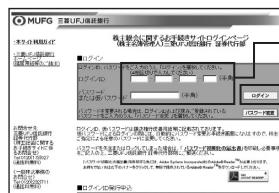
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

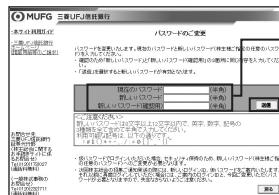
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により激変しました。年度前半には、国内で緊急事態宣言が発出されたことにより経済活動が停滞し、景気が急速に悪化いたしました。また、当社グループの海外拠点においてもロックダウンによる操業停止を余儀なくされました。年度後半においては、景気は徐々に持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大もあり、引き続き先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような情勢のなかで当社グループは、作業効率化による原価低減や間接経費の削減に取り組むとともに、収益や成長が見込まれる分野・地域への拡販を推進し、収益の確保に努めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、当連結会計年度の売上高は51,248百万円となり、前年度比7,046百万円の大幅な減収となりました。

損益面については、年度後半では大きく改善したものの、海外連結子会社において売上債権の貸倒引当金繰入額を計上したことにより、営業利益は359百万円と前年度比240百万円の減益、経常利益は419百万円と前年度比232百万円の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は433百万円で、土地売却益を2,872百万円計上した前年度比2,479百万円の大幅な減益となり、極めて厳しい結果となりました。

なお、当連結会計年度につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたく、何とぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

以下、各事業セグメント別に概況をご報告申し上げます。

自動車安全部品事業

当連結会計年度においては、特に年度前半に国内および海外現地法人ともに新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、主要顧客の生産調整に伴いシートベルト関連、エアバッグ関連、内装品関連とも販売が低迷しました。また、製造拠点の操業度の大幅な低下、商品構成の変化や物流単価の上昇等により、採算が大幅に悪化したことに加え、海外連結子会社において売上債権の貸倒引当金繰入額を計上したことも業績を押し下げました。

この結果、当事業の売上高は33,594百万円と前年度比5,677百万円の減収となり、営業損失は1,278百万円となりました。

機能製品事業

パルテム関連は、農業用水分野や電力分野の受注が増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり主力の下水道分野が伸び悩み、売上・利益ともに減少しました。

防災関連は、消防用ホースの販売が低迷しましたが、災害対策用排水ホースが期を通じて順調に推移し、売上・利益ともに増加しました。

産業資材関連は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けロープの販売が低調に推移したほか、高機能資材織物(タイミングベルト関連)の需要が減少し、売上・利益ともに減少しました。

この結果、当事業の売上高は17,621百万円と前年度比1,377百万円の減収となり、営業利益につましては2,845百万円と前年度比417百万円の減益となりました。

(事業区分別売上高)

事業区分	売上高	構成比	前年度比
自動車安全部品	33,594 百万円	65.5 %	△14.5 %
機能製品	17,621	34.4	△7.2
その他	32	0.1	33.3
合計	51,248	100	△12.1

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は1,545百万円であり、その主なものは機械設備等の新設および更新であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資あるいは社債の発行による資金調達は行いませんでした。

(4) 対処すべき課題

「ウィズ・コロナ」「ポスト・コロナ」において消費動向は大きく変化、環境優先社会への構造変革が加速しており、事業を取り巻く環境変化への対応が必要となっています。また、持続可能な社会の実現に向けた取り組みに対する社会の関心も高まってきており、対応が求められています。

当社グループでは、創業150周年となる2028年に向けた「Vision2028」を作成しており、増収に見合う増益の実現ならびに投資成果の回収推進および財務体質の改善を目指すとともに、収益性を重視、事業の基盤固めを行うこととし、徹底したコストダウンの実施・責任の明確化と収益の見える化・生産性・コストを意識した部門間連携の強化を進めております。また、経営資源の集中と開発・営業戦略の強化をはかるため、ターゲット顧客・ターゲット商品の絞り込みや小回りの利く顧客対応力・製造力の強化に組み、事業環境の変化に対応してまいります。

事業ごとの取り組みについては以下のとおりです。

自動車安全部品事業

自動車産業は、CASEやMaaSと呼ばれる新領域での技術革新の進展など大きな環境変化の中にあります。当社の製造する自動車安全部品につきましても、将来を見据えた様々な変化・進化が求められながらも需要は着実に拡大するものと見込まれます。しかしながら、競合他社と比較し経営資源の小さい当社では、全方位型の商品展開や開発ならびにサプライチェーンを見直し、経営資源を集中した商品開発と提案型営業、設計・製造・調達の緊密な連携による収益の向上、海外拠点を活かした販売と調達グローバル化を推進することが必要と考え、現在、「徹底した効率化による原価低減」「技術力・品質力の向上による顧客視点の商品展開」「情報の共有化によるグローバル全体最適の追求」といった重点活動方針に取り組んでおります。

また当社では、本年5月に、豊田合成株式会社と資本業務提携契約を締結しました。本業務提携を通じて、相互の事業資産とノウハウを活用し、製品競争力および開発力を強化させることにより、自動車安全部品事業の拡大と収益性の改善を目指してまいります。具体的には、技術開発

や生産、調達などの分野で協業体制を構築し、シナジー効果により競争力向上を目指します。本業務提携における取り組み内容は以下の内容を計画しております。

- (i)自動車安全部品のシステムおよびコンポーネントの技術・開発領域における協業
- (ii)両社の製造拠点の相互活用やモノづくりのノウハウの共有による生産体制および品質管理体制の強化
- (iii)調達などの分野での協業体制の構築によるサプライチェーンの最適化 など

機能製品事業

機能製品事業では、自然災害による国内の防災・減災意識の高まり、国土強靱化政策を受けたインフラ強化といった流れから、今後も需要増加が見込まれるため、以下の重点施策に取り組み、収益拡大を目指します。

- (i)パルテム関連では、市場動向を注視し、増加する下水道分野の管更生需要への対応と上水道・農業用水分野における地位確立を目指します。設備の改善・改良による生産の合理化や更なる品質の向上、人材の育成、次世代製品の開発を推し進め、一層の市場シェア向上に注力します。
- (ii)防災関連では、新型低圧力損失ホースの市場投入を通じて拡販活動を推し進めるとともに、新たな災害対策市場の開拓を進め、防災システムの提供と防災関連資機材の販売強化により拡大をはかります。
- (iii)産業資材関連では、グループ会社を含めた営業・技術部門の業務効率を追求、広巾織物やロープなど主要分野における新規顧客開拓と新規開発のほか、自然エネルギー関連資材等の低炭素化社会に向けた製品提供と更なる新規分野の開拓による事業規模の拡大に取り組んでまいります。また、生産体制の再構築・効率化を推進、製造コスト削減に努めます。

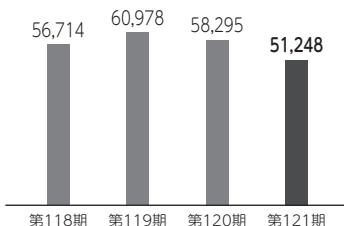
機能製品事業は、市場ニーズと当社の独自技術をマッチングさせた商品・システムの開発推進および既存技術の品質を向上させることにより、「総合インフラ防災メーカー」の地位確立に引き続き取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況

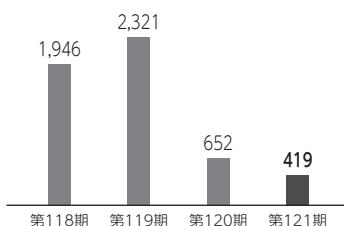
区 分	第118期 (2018年3月期)	第119期 (2019年3月期)	第120期 (2020年3月期)	第121期 (2021年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	56,714	60,978	58,295	51,248
経常利益 (百万円)	1,946	2,321	652	419
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	457	1,245	2,045	△433
1株当たり当期純利益 (円)	75.86	207.58	340.89	△72.27
総資産 (百万円)	44,278	47,667	47,884	46,855
純資産 (百万円)	14,603	15,393	16,804	16,290
1株当たり純資産額 (円)	2,431.21	2,561.30	2,793.49	2,706.35

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. △は親会社株主に帰属する当期純損失、1株当たり当期純損失を表しております。

■ 売上高 (単位: 百万円)



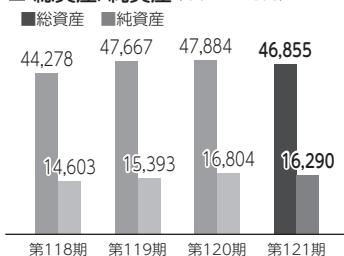
■ 経常利益 (単位: 百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



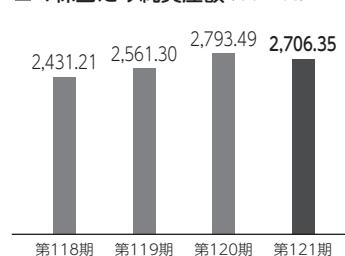
■ 総資産/純資産 (単位: 百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位: 円)



■ 1株当たり純資産額 (単位: 円)



(6) 親会社および重要な子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2021年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
芦森エンジニアリング株式会社	50 <small>百万円</small>	100 %	土木工事の施工
オールセーフ株式会社	35 <small>百万円</small>	100 %	物流機器の製造・販売 介護機器の輸入・製造・販売
芦森工業山口株式会社	50 <small>百万円</small>	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.	390 <small>百万タイ パーツ</small>	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
芦森科技（無錫）有限公司	81 <small>百万 人民幣</small>	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
Ashimori India Private LTD.	500 <small>百万印 ルピー</small>	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
ASHIMORI KOREA CO.,LTD.	5,000 <small>百万ウ ォン</small>	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.	311 <small>百万メ キシコ ペソ</small>	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売

(注) 出資比率は、間接保有を含んでおります。

(7) **主要な事業内容** (2021年3月31日現在)

当社グループは、自動車安全部品および機能製品などの製造・販売などに関する事業を行っております。

当社グループが製造・販売している主要な製品は次のとおりであります。

事業内容	営 業 品 目
自動車部品	自動車用シートベルト、エアバッグ、ステアリングホイール、トノカバー、電動シェード、手動シェード、セパレーションネットなど
機能製品	パルテム主要工法（ホースライニング工法、パルテムSZ工法、パルテム・フローリング工法、パルテムHL工法）用材料、ユニライン、SZパイル 消防用ジェットホース、消火栓用ジェットホース、産業土木用ホース、防災関連資機材（ジェットエアテント、ジェットシューター）、パルジェット、ブルーラインシステム 合繊ロープ・ベルトなど、帆布・シリカスクリーン、物流省力化システム関連（エアロールシステム、タイトナーなど）、墜落阻止器具

(8) **主要な営業所および工場** (2021年3月31日現在)

当 社	本社・大阪工場(大阪府摂津市) 大阪支社(大阪市西区) 東京支社(東京都千代田区) 篠山工場(兵庫県丹波篠山市) 福井工場(福井県小浜市) 浜松工場(浜松市南区)
芦森エンジニアリング株式会社	本店(東京都千代田区) 本社(大阪市西区)
オールセーフ株式会社	本社(横浜市中区)
芦森工業山口株式会社	本社(山口市)
ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.	本社(タイ)
芦森科技(無錫)有限公司	本社(中国)
Ashimori India Private LTD.	本社(インド)
ASHIMORI KOREA CO.,LTD.	本社(韓国)
ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.	本社(メキシコ)

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,598(876) 名	△273(95) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
467(242) 名	21(△13) 名	40.5 歳	14.6 年

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	5,000 百万円
株式会社三井住友銀行	1,130

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年5月14日付で豊田合成株式会社と資本業務提携に関する契約書を締結いたしました。

自動車部品業界においては環境変化への対応に加え、クリーンで安全な製品の提供を通じて豊かな社会づくりに貢献することが求められております。こうした状況に対応するため、当社および豊田合成株式会社の両社は、相互の事業資産とノウハウを活用し、製品競争力および開発力を強化させることにより、自動車の安全性能の向上に貢献してまいります。

併せて、豊田合成株式会社が、日本毛織株式会社の保有する当社株式834,100株（発行済株式総数の13.8%）を譲受け、2021年5月18日に異動が完了したため、豊田合成株式会社の所有株式数は834,100株（発行済株式総数の13.8%）となり、第2位の株主となりました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 22,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,056,939株 |
| ③ 株 主 数 | 5,548名 |
| ④ 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 毛 織 株 式 会 社	1,703 千株	28.4 %
芦 森 工 業 取 引 先 持 株 会	406	6.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	329	5.5
芦 森 工 業 従 業 員 持 株 会	190	3.2
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	116	1.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	70	1.2
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	67	1.1
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	62	1.0
東 レ 株 式 会 社	59	1.0
株 式 会 社 ユ ー シ ン	55	0.9

(注) 持株比率は自己株式 (52,823株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 取締役執行役員	鷲 根 成 行	自動車安全部品事業本部長
取締役執行役員 常務執行役員	槇 本 太 司	機能製品事業本部長
取締役執行役員	百 々 俊	管理部門統括、大阪支社統括、東京支社統括、大阪工場統括、経理部長、コンプライアンス室長、上海事務所首席代表
取締役執行役員	元 木 晴 茂	自動車安全部品事業副本部長、自動車安全部品技術統括部長
取締役執行役員	鳥 山 秀 一	経営戦略部門統括、情報システム部長
取締役	日 原 邦 明	日本毛織株式会社取締役常務執行役員 産業機材事業本部長、株式会社フジコー代表取締役社長
取締役	関 岡 英 明	
取締役	清 水 春 生	バンドー化学株式会社社外取締役(監査等委員)、住江織物株式会社社外取締役
取締役	重 松 崇	バンドー化学株式会社社外取締役(監査等委員)、株式会社村田製作所社外取締役
常勤監査役	櫻 木 弘 行	
監査役	西 田 俊 二	公益財団法人愛恵福祉支援財団監事
監査役	北 畠 昭 二	北畠税理士事務所所長税理士、永大化工株式会社社外取締役(監査等委員)、森田化学工業株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 日原邦明、関岡英明、清水春生および重松 崇の4氏は、社外取締役であります。なお当社は関岡英明、清水春生および重松 崇の3氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 西田俊二および北畠昭二の両氏は、社外監査役であります。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 西田俊二および北畠昭二の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・監査役 西田俊二氏は、2000年3月から2002年6月まで、株式会社新生銀行の常勤監査役として財務および会計に関する業務の監査業務に従事しており、また2010年6月から2014年6月まで、島津メディカルシステムズ株式会社において、常務取締役として財務会計を含む経営管理全般を管掌しておりました。
- ・監査役 北島昭二氏は、税理士の資格を有しております。

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
瀬野三郎	2020年6月19日	辞任	取締役相談役 取締役会議長
櫻木弘行	2020年6月19日	辞任	取締役 常務執行役員 管理部門統括、大阪支社統括、東京支社統括、大阪工場統括、コンプライアンス室長、上海事務所首席代表
瀬下雅博	2020年6月19日	辞任	常勤監査役

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社における取締役の報酬等の決定に関する基本方針は次のとおりとする。

- ・経営成績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。
- ・経営環境の変化や外部の客観データ等を考慮し、世間水準および経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。
- ・役員賞与を含めた役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度の範囲内で支給すること。

2. 報酬の構成

業務執行取締役の報酬は、月次固定報酬としての「基本報酬」および業績連動型報酬としての「賞与」で構成した、より経営成績向上意欲および士気を高める報酬体系とする。

業績連動型報酬である「賞与」については、中長期的な経営成績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、現金と株式報酬型ストックオプション（以下、「自社株報酬」という。）に分けて支払う。

また、各報酬の構成比率については、業績目標を100%達成した場合に、基本報酬80%・賞与20%（賞与内訳：現金80%・自社株報酬20%）程度となるように設計する。

なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

3. 各報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

（1）基本報酬

上記基本方針に従い、役職位ごとの業務執行内容に対する相当額を毎月支給する。

（2）賞与

上記基本方針に従い、役職位ごとの業務執行内容に対する相当額を、当該業績連動型報酬の基準となる会計年度に関する定時株主総会終了後に支給する。

総支給額は150百万円を上限とし、個別支給額は、職位に応じて定められた「基準支給額」に当該対象年度連結営業利益（当該「賞与」を含まない）の500百万円以上から4,000百万円以上の区分に応じて25%から200%までの支給率を乗じた額（自社株報酬部分を含む。）からセグメント利益を指標とした業績評価および当該対象年度の予算達成率等を加減算した額とする。ただし、当該対象年度連結営業利益（当該「賞与」は含まない）の額が500百万円以上であっても、連結経常損失（当該「賞与」は含まない）または連結親会社株主に帰属する当期純損失（当該「賞与」は含まない）の場合は支給しない。また、個別支給額の総額が総支給額の上限を超えた場合は、上限額を個別支給額の総額で除した率を、個別支給額に乗じた額とする。

なお、個別支給額に含まれる自社株報酬の額は、当該対象年度連結営業利益（当該「賞与」は含まない）の1,250百万円以上から2,250百万円以上の区分に応じて1百万円から3百万円までの額[当該対象年度連結営業利益（当該「賞与」は含まない）の500百万円以上から1,250百万円未満までの区分での支給はない]とする。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、原則として「役員報酬規定」にもとづき、各取締役の職位に応じて報酬額を決定する。

ただし、個人別の報酬のうち業績連動型報酬である「賞与」については、「役員報酬規定」にもとづいて算定した報酬額に、経営諮問委員会にて対象者個別の評価・補正等の審議および代表取締役への答申を行い、取締役会より賞与の評価配分の委任を受けた代表取締役が当該答申の内容に従って支給額を決定する。

経営諮問委員会は、委員の過半数を独立社外取締役等社外から構成することにより透明性を確保し、公正かつ適正に役員報酬に係る諮問を行う。

「役員報酬規定」については、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、上記の方針にもとづき、社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において審議し、取締役会の決議により決定する。

また、社外取締役の報酬額については、取締役会の決議により決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	121百万円 (10)	112百万円 (10)	2百万円 (-)	6百万円 (-)	11名 (4)
監査役 (うち社外監査役)	21 (6)	21 (6)	-	-	4 (2)
合計 (うち社外役員)	142 (16)	133 (16)	2 (-)	6 (-)	15 (6)

- (注) 1. 報酬等の総額には、2020年6月19日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。
2. 当社は、業績連動報酬として取締役に対して賞与を支給しております。当該業績連動報酬においては、当社の事業特性等を踏まえ、連結営業利益を指標としています。なお、当連結会計年度の連結営業利益につきましては、359百万円となっております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であります。発行する新株予約権につきましては、割当日における新株予約権1個当たりの公正価額に、割当日において在任する取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じた額としております。なお、新株予約権の公正価額は、割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額としております。
4. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第107回定時株主総会に、おいて年額400百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。また上記の報酬枠の範囲内で、2016年6月24日開催の第116回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額180百万円かつ20,000株を1年間の上限として割り当てることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。
5. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第107回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

6. 取締役会は、代表取締役 鷲根成行氏に対し、社外取締役を除く各取締役の報酬のうち業績連動型報酬である「賞与」について各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に経営諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員および当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害などの場合には填補の対象としないこととしております。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役 日原邦明氏は、日本毛織株式会社の取締役常務執行役員 産業機材事業本部長および株式会社フジコーの代表取締役社長を兼務しております。なお、日本毛織株式会社は当社株式を1,703千株保有する大株主であります。また、当社と株式会社フジコーの間には特別な関係はありません。
 - ・ 監査役 北島昭二氏は、北島税理士事務所の所長税理士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役 清水春生氏は、バンドー化学株式会社の社外取締役(監査等委員)および住江織物株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ・ 取締役 重松 崇氏は、バンドー化学株式会社の社外取締役(監査等委員)および株式会社村田製作所の社外取締役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ・ 監査役 西田俊二氏は、公益財団法人愛恵福祉支援財団の監事を兼務しております。当社と当該兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ・ 監査役 北島昭二氏は、永大化工株式会社の社外取締役(監査等委員)および森田化学工業株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況 お よ び 期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	日 原 邦 明	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しております。主に社外取締役の見地からの意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取 締 役	関 岡 英 明	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しております。独立的な立場から取締役会の監督を行っており、豊富な経験と幅広い見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、経営諮問委員会の委員長としても活動しております。
取 締 役	清 水 春 生	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しております。独立的な立場から取締役会の監督を行っており、製造業、特に自動車業界における専門知識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、経営諮問委員会の委員としても活動しております。
取 締 役	重 松 崇	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しております。独立的な立場から取締役会の監督を行っており、製造業、特に自動車業界における専門知識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、経営諮問委員会の委員としても活動しております。
監 査 役	西 田 俊 二	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席、また監査役会13回の全てに出席しております。取締役会および監査役会においては、適宜、必要な発言を行っているほか、取締役社長との面談や社外取締役との情報交換会にも出席しております。
監 査 役	北 畠 昭 二	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席、また監査役会13回の全てに出席しております。取締役会においては、税理士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。監査役会におきましても適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款の規定にもとづき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの相当性など必要な検証を行ったうえで、当該期の会計監査人の報酬等の額について同意判断をしております。

なお、当社の重要な子会社のうち、ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.、芦森科技（無錫）有限公司、Ashimori India Private LTD.、ASHIMORI KOREA CO.,LTD.、ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.は当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	29,740	流動負債	19,865
現金及び預金	5,659	支払手形及び買掛金	5,938
受取手形及び売掛金	13,176	電子記録債権	4,362
電子記録債権	1,957	短期借入金	4,601
商品及び製品	1,624	1年内返済予定の長期借入金	1,316
仕掛品	1,281	リース債務	17
原材料及び貯蔵品	5,117	未払金	841
その他	1,284	未払法人税等	481
貸倒引当金	△362	未払消費税等	304
固定資産	17,114	賞与引当金	551
有形固定資産	13,556	製品保証引当金	213
建物及び構築物	5,351	その他の引当金	53
機械装置及び運搬具	3,983	その他	1,183
工具器具備品	1,434	固定負債	10,699
土地	2,099	社債	3,000
リース資産	39	長期借入金	5,308
建設仮勘定	647	リース債務	37
無形固定資産	1,261	退職給付に係る負債	2,096
のれん	925	資産除去債務	29
その他	336	繰延税金負債	143
投資その他の資産	2,296	その他	84
投資有価証券	1,208	負債の部合計	30,564
長期貸付金	1	(純資産の部)	
繰延税金資産	634	株主資本	16,474
退職給付に係る資産	238	資本金	8,388
その他	224	資本剰余金	1,632
貸倒引当金	△11	利益剰余金	6,610
資産の部合計	46,855	自己株式	△157
		その他の包括利益累計額	△225
		その他有価証券評価差額金	216
		繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	△394
		退職給付に係る調整累計額	△45
		新株予約権	24
		非支配株主持分	17
		純資産の部合計	16,290
		負債及び純資産の部合計	46,855

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

科 目	金	額
		百万円
売上高		51,248
売上原価		44,739
売上総利益		6,508
販売費及び一般管理費		6,149
営業利益		359
営業外収益		
受取利息及び配当金	38	
雑収入	303	341
営業外費用		
支払利息	125	
為替差損	69	
雑損失	85	281
経常利益		419
特別利益		
土地売却益	94	
投資有価証券売却益	10	
雇用調整助成金	123	228
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	246	
製品保証損失	223	469
税金等調整前当期純利益		178
法人税、住民税及び事業税	845	
法人税等調整額	△233	612
当期純損失		433
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純損失		433

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	17,266	流動負債	15,719
現金及び預金	869	買掛金	4,766
受取手形	243	電子記録債権	4,192
売掛金	9,069	短期借入金	4,200
電子記録債権	1,458	1年内返済予定の長期借入金	1,066
商品及び製品	760	リース債権	13
仕掛品	1,231	未払金	424
原材料及び貯蔵品	2,557	未払費用	294
前渡金	20	未払法人税等	23
前払費用	61	前受金	10
1年内回収予定の長期貸付金	176	預り金	42
未収入金	838	賞与引当金	408
その他の金	5	設備関係電子記録債権	67
貸倒引当金	△25	製品保証引当金	155
固定資産	17,869	その他の負債	53
有形固定資産	6,187	固定負債	8,119
建物	2,162	社債	3,000
構築物	310	長期借入金	3,663
機械及び装置	1,535	リース負債	31
車両運搬具	25	退職給付引当金	1,385
工具器具備品	656	資産除去債務	29
土地	1,085	その他の負債	8
リース資産	38	負債の部合計	23,838
建設仮勘定	373	(純資産の部)	
無形固定資産	95	株主資本	11,065
ソフトウェア	89	資本金	8,388
リース資産	2	資本剰余金	1,631
その他の金	3	資本準備金	1,631
投資その他の資産	11,585	利益剰余金	1,202
投資有価証券	710	利益準備金	117
関係会社株	7,686	その他利益剰余金	1,084
長期貸付金	2,963	繰越利益剰余金	1,084
前払年金費用	115	自己株式	△157
繰延税金資産	38	評価・換算差額等	207
その他の金	82	その他有価証券評価差額金	214
貸倒引当金	△10	繰延ヘッジ損益	△7
資産の部合計	35,135	新株予約権	24
		純資産の部合計	11,297
		負債及び純資産の部合計	35,135

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

科 目	金 額
売上高	32,490
売上原価	31,130
売上総利益	1,360
販売費及び一般管理費	3,137
営業損失	1,777
営業外収益	
受取利息及び配当金	90
雑収入	211
営業外費用	
支払利息	45
為替差損	9
雑損失	66
経常損失	1,596
特別利益	
土地売却益	94
雇用調整助成金	50
投資有価証券売却益	10
特別損失	
新型コロナウイルス感染症による損失	55
製品保証損失	155
税引前当期純損失	1,652
法人税、住民税及び事業税	31
法人税等調整額	△139
当期純損失	1,544

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

芦森工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 卓 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、芦森工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芦森工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

芦森工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 卓 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、芦森工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、第121期監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。なお新型コロナウイルス感染症の影響により、遠隔地の子会社および事業所は適宜オンラインのWEB会議システムを活用し、意思の疎通および情報の交換を行うことで適正な監査の確保に努めました。
 - ① 取締役会、経営会議、全社部長会議、その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・大阪工場および主要な事業所において業務および財務の状況を調査いたしました。また、取締役社長や各取締役、各執行役員から職務の執行状況について個別に報告を受け、社外取締役とは定期的に情報交換を行いました。また、篠山工場等の各事業所に往査し事業報告を受け、子会社については、取締役会で定期的に報告を受けるとともに、常勤監査役等が重要な子会社の監査役を兼務し四半期ごとに行われる各子会社の取締役会に出席し、重要な子会社の取締役、使用人から直接その職務の執行状況や事業報告を受け、企業集団としての情報収集を図りました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について監視および検証を行うため、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については本監査報告の作成時点において有効である旨の報告を取締役等および有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

芦森工業株式会社 監査役会

常勤監査役 櫻木 弘 行 ㊞

監査役 西田 俊 二 ㊞

監査役 北 畠 昭 二 ㊞

(注) 監査役 西田俊二および監査役 北畠昭二は、会社法第2条16号および第335条第3項に定める外部監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役 鷲根成行、榎本太司、百々 俊、元木晴茂、鳥山秀一、日原邦明、関岡英明、清水春生、重松 崇の9氏は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める経営諮問委員会の答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	フリ 氏 がな 名	現在の当社グループにおける地位・担当
①	わしねしげゆき 鷲根成行 再任	代表取締役 取締役社長 社長執行役員 自動車安全部品事業本部長
②	まきもとふとし 榎本太司 再任	取締役 常務執行役員 機能製品事業本部長
③	とど 百々 再任 たかし 俊	取締役 執行役員 管理部門統括、大阪支社統括、東京支社統括、大阪工場統括、経理部長、コンプライアンス室長、上海事務所首席代表
④	もとき 元木 再任 はるしげ 晴茂	取締役 執行役員 自動車安全部品事業副本部長、自動車安全部品技術統括部長
⑤	とり 鳥山 再任 しゅういち 秀一	取締役 執行役員 経営戦略部門統括、情報システム部長
⑥	せき 関 再任 おか 岡 (社外) ひであき 英明	社外取締役
⑦	し 清 再任 みず 水 (社外) はる 春 お 生	社外取締役
⑧	しげ 重 再任 まつ 松 (社外) たかし 崇	社外取締役
⑨	おか 岡 新任 だ 田 (社外) やすし 靖	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
①	わしね しげ ゆき 根 成 行 (1956年11月12日)	1981年4月 日本毛織株式会社入社 2014年2月 同社執行役員 2015年6月 当社社外取締役 2016年2月 日本毛織株式会社取締役常務執行役員 2018年6月 当社取締役社長、社長執行役員、自動車安全部品事業本部長(現任)	6,900株
	<p>【取締役候補者とした理由】 鷲根成行氏は、2018年の取締役社長就任以来、強いリーダーシップを発揮して経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、社長執行役員自動車安全部品事業本部長として国内外の生産、技術改善を推進し業績の向上に努めてまいりました。これらの実績と豊富な経験にもとづき、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		
②	まきもと ふと し 楨 本 太 司 (1959年1月26日)	1987年8月 当社入社 2011年4月 当社パルテム営業部部长 2016年6月 芦森エンジニアリング株式会社取締役社長 2017年6月 当社執行役員 2018年11月 当社パルテム統括部長 2019年6月 当社取締役、常務執行役員、機能製品事業本部長(現任)	2,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】 楨本太司氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員機能製品事業本部長として生産体制の拡大・再構築や技術改善を推進し売上高、収益力の向上をはかってまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
③	百々 俊 <small>たかし</small> (1961年8月5日)	1985年4月 日本毛織株式会社入社 2008年12月 同社資材事業部管理部長 2013年3月 同社衣料繊維事業本部管理部長 2016年4月 同社人とみらい開発事業本部管理部長 兼生活流通事業部管理部長 2019年6月 当社取締役、執行役員、経理部長（現任） 2019年10月 当社経営戦略部門統括 2020年6月 当社管理部門統括、大阪支社統括、東京支社統括、大阪工場統括、経理部長、コンプライアンス室長、上海事務所首席代表（現任）	900株
【取締役候補者とした理由】			
百々 俊氏は、他の会社において長年にわたり財務および会計に関する業務に従事するなど、管理部門における豊富な知識と経験を有しており、当社の取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、管理部門統括、経理部長、コンプライアンス室長等を兼務して管理部門の改善およびコンプライアンス体制の強化に取り組んでまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
④	元木 晴 <small>はる</small> 茂 <small>しげ</small> (1959年4月9日)	1982年3月 当社入社 2010年10月 当社自動車安全部品品質保証部長 2016年6月 当社理事 2017年6月 当社執行役員（現任） 2018年6月 当社自動車安全部品事業副本部長（現任） 2019年8月 当社自動車安全部品技術統括部長（現任） 2020年6月 当社取締役（現任）	2,600株
【取締役候補者とした理由】			
元木晴茂氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、自動車安全部品事業副本部長および自動車安全部品技術統括部長として国内外の生産性向上、技術改善の推進に努めてまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
⑤	<p>とり やま しゅう いち 鳥 山 秀 一 (1960年1月31日)</p>	<p>1983年4月 日本毛織株式会社入社 2007年2月 同社財務部長 2008年12月 同社衣料繊維事業本部管理部長 2011年2月 佐藤産業株式会社代表取締役社長 2016年2月 日本毛織株式会社常勤監査役 2020年5月 当社経営戦略部門付主幹 2020年6月 当社取締役、執行役員、経営戦略部門統括、情報システム部長(現任)</p>	200株
<p>【取締役候補者とした理由】 鳥山秀一氏は、他の会社において長年にわたり企画、財務および会計に関する業務に従事するなど、管理部門における豊富な知識と経験を有しており、当社の取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、経営戦略部門統括、情報システム部長を兼務して当社グループ管理体制およびIT体制の構築に取り組んでまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
⑥	<p>せき おか ひで あき 関 岡 英 明 (1953年2月12日)</p>	<p>1976年4月 農林省(現農林水産省)構造改善局入省 2007年7月 同省中国四国農政局長 2009年5月 社団法人農村環境整備センター専務理事 2011年5月 一般社団法人地域環境資源センター専務理事 2013年12月 株式会社三祐コンサルタンツ執行役員副社長 2018年6月 当社社外取締役(現任)</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 関岡英明氏は、農林水産省における行政経験や他の会社の経営経験があるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しているほか、独立的な立場から取締役会の監督を行っていただいております。また、取締役会および代表取締役の諮問機関である「経営諮問委員会」の委員長として、役員の指名・報酬等に係る手続きの独立性・客観性強化およびコーポレート・ガバナンスの拡充において積極的に関与していただいております。これらの実績から、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
⑦	し 清水 みる 春 先生 (1947年1月7日)	1970年2月 株式会社大金製作所(現株式会社エクスディ)入社 2006年6月 同社代表取締役社長 2015年4月 同社取締役会長 2016年6月 同社相談役 2019年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) バンドー化学株式会社社外取締役(監査等委員) 住江織物株式会社社外取締役	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 清水春生氏は、株式会社エクスディの経営者を長年にわたり務められるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しており、独立的な立場から適切な助言や取締役会の監督を行っていただいております。また、取締役会および代表取締役の諮問機関である「経営諮問委員会」の委員として、役員指名・報酬等に係る手続きの独立性・客観性強化およびコーポレート・ガバナンスの拡充において積極的に関与していただいております。これらの実績から、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
⑧	しげ 重 まつ 松 たかし 宗 (1949年11月3日)	1975年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 2004年6月 同社常務役員 2005年6月 富士通テン株式会社(現株式会社デンソーテン)社外取締役 2010年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 同社代表取締役会長 2019年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) バンドー化学株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社村田製作所社外取締役	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 重松 宗氏は、製造業、特に自動車業界における経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、業界における専門知識を活かして独立的な立場から取締役会の監督を行っていただいております。また、取締役会および代表取締役の諮問機関である「経営諮問委員会」の委員として、役員指名・報酬等に係る手続きの独立性・客観性強化およびコーポレート・ガバナンスの拡充において積極的に関与していただいております。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現と経営の監督機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
⑨	※ おか だ やすし 岡 田 靖 (1968年7月26日)	1993年4月 豊田合成株式会社入社 2016年6月 同社セイフティシステム企画部長 2020年1月 同社セイフティシステム技術部長 2020年6月 同社製品開発センター副センター長(現任) (重要な兼職の状況) 豊田合成株式会社製品開発センター副センター長	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】</p> <p>岡田 靖氏は、豊田合成株式会社の製品開発センター副センター長を務めておられるなど、自動車部品分野、特にセイフティシステム分野に精通しておられることから、当社の自動車安全部品事業における助言ならびに取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 関岡英明、清水春生、重松 崇および岡田 靖の4氏は、社外取締役候補者であります。
4. 関岡英明、清水春生および重松 崇の3氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりとなります。
 関岡英明氏 3年、清水春生氏 2年、重松 崇氏 2年
5. 当社は、関岡英明、清水春生および重松 崇の3氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、関岡英明、清水春生および重松 崇の3氏の再任が承認された場合は各氏との当該契約を継続する予定であります。また岡田 靖氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、関岡英明、清水春生および重松 崇の3氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出ております。関岡英明、清水春生および重松 崇の3氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(18頁をご参照)に記載のとおりであります。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

2020年6月19日開催の第120回定時株主総会において補欠監査役に選任された森澤武雄氏の選任の効力は本総会の開始の時までとなりますので、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定にもとづき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
もり さわ たけ お 森 澤 武 雄 (1961年8月27日)	1989年4月 弁護士登録 協和総合法律事務所入所 1995年4月 森澤武雄法律事務所開設(現任) (重要な兼職の状況) 森澤武雄法律事務所弁護士 オーナンバ株式会社社外取締役	0株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 森澤武雄氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識と幅広い経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 森澤武雄氏は、社外監査役の要件を満たした補欠の社外監査役候補者であります。
3. 森澤武雄氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 森澤武雄氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員とする予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(18頁をご参照)に記載のとおりであります。森澤武雄氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の決定にもとづいております。

また、監査役会がひびき監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人として必要とされる専門能力、独立性、職業倫理、品質管理体制、監査費用等について総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

名 称	ひびき監査法人		
主たる事務所	大阪府大阪市中央区北浜2丁目3番6号 北浜山本ビル4階		
沿革	1975年7月	有恒監査法人設立	
	1979年6月	ナニワ監査法人設立	
	1987年3月	新橋監査法人設立	
	1997年7月	ペガサス監査法人設立	
	2007年7月	ナニワ監査法人と有恒監査法人が合併し、大阪監査法人に名称変更	
	2012年2月	PKF Internationalに加入	
	2014年7月	大阪監査法人と新橋監査法人、ペガサス監査法人が合併し、ひびき監査法人に名称変更	
概要	出資金	33,500千円	
	構成人員	代表社員	21名
		社員	4名
		公認会計士	168名
		会計士補・公認会計士試験合格者・	
		その他専門職員	9名
		職員	7名
		合計	209名
	関与会社	144社	

以上

株主総会会場ご案内図



会 場 芦森工業株式会社 本社・大阪工場
大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号

交 通 JR京都線 岸辺駅 北口より徒歩約15分
阪急京都線 正雀駅 西口より徒歩約22分

※ 当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。